



平成 29 年 8 月 18 日
内閣府（防災担当）

平成 29 年 7 月九州北部豪雨に係る現地視察について

小此木内閣府特命担当大臣（防災）が、以下のとおり現地調査を実施します。

- 1 予 定 日：平成 29 年 8 月 21 日（月）
- 2 場 所：福岡県、大分県
- 3 行 程：別紙 1 及び別紙 2 のとおり
- 4 取 材：
 - （1）一部を除きカメラ撮り可。ただし、同行の際の質疑取材は御遠慮ください。日田市役所及び朝倉市役所の各所において、ぶら下がり取材を行う予定です。
 - （2）各視察場所間の移動に必要な車両は各社で準備をお願いします。
 - （3）取材を希望される方は、8 月 18 日（金）17 時 00 分まで（厳守）に、別紙 3 にて取材者の事前登録をお願いします。
 - （4）当日は、取材可能場所の到着予定時刻の 15 分前までに、現地にお越しくください。
 - （5）取材に当たっては、現地担当者の指示に従ってください。
 - （6）取材される方は、社名入りの腕章を着用してください。
 - （7）日程等は、予定であり、今後変更・中止されることがありますので御了承ください。

<本件問合せ先>
内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（災害緊急事態対処担当）付
長岡、三瀬
TEL：03-3501-5695（直通）
FAX：03-3503-5690

平成29年7月九州北部豪雨に係る現地視察
小此木内閣府特命担当大臣（防災） 行程表

【8月21日（月）】

時間	行程	取材可否
9:15	福岡空港 発	
10:25	10:40 (大分県日田市) 鉄道橋落橋現場	・カメラ撮り可(固定)
11:10	11:25 (大分県日田市) 小野地区	・カメラ撮り可
12:00	12:20 (大分県日田市) 日田市役所 大分県知事、県議会議員、日田市長、日田市議会議員、 中津市長、中津市議会議員との意見交換	・冒頭のみカメラ撮り可 ・ぶら下がり取材あり
13:20	13:30 (福岡県東峰村) 岩屋地区	・カメラ撮り可
13:40	14:05 (福岡県東峰村) 東峰村役場 福岡県知事、福岡県議会議員、東峰村長、東峰村議会議員 との意見交換	・冒頭のみカメラ撮り可
14:35	14:45 (福岡県朝倉市) 赤谷川久保垣橋	・カメラ撮り可
14:50	15:05 (福岡県朝倉市) 杷木小学校運動場	・カメラ撮り可
15:15	15:30 (福岡県朝倉市) サンライズ杷木	・カメラ撮り可
15:40	15:50 (福岡県朝倉市) 山の神ため池	・カメラ撮り可
16:10	16:25 (福岡県朝倉市) あまぎ水の文化村	・カメラ撮り可
16:40	16:55 (福岡県朝倉市) 朝倉市役所 福岡県知事、福岡県議会議員・朝倉市長、朝倉市議会議員 との意見交換	・冒頭のみカメラ撮り可 ・ぶら下がり取材あり
18:00	福岡空港 着	

注) 上記行程は、今後変更される場合があります。

視察行程図 (日田市・東峰村・朝倉市) (別紙 2)



- 凡例
- : 役場
 - : 災害現場
 - : 避難所・仮設住宅
 - : 流木仮置場

⑩あまぎ水の文化村 (流木仮置場)

⑪朝倉市役所 (意見交換)

④岩屋地区 (災害現場)

⑤東峰村役場 (意見交換)

⑨山の神ため池 (災害現場)

⑥赤谷川久保垣橋 (災害現場)

⑧サンライズ杷木 (避難所)

⑦杷木小学校 (仮設住宅)

①鉄道橋落橋 (災害現場)

③日田市役所 (意見交換)

②小野地区 (災害現場)

内閣府(防災担当) 災害緊急事態対処担当 長岡・三瀬 宛

FAX: 03-3503-5690

平成29年7月九州北部豪雨に係る現地視察 取材登録票

御 所 属			
取 材 方 法		ムービー・スチール・ペン (該当するものに○をしてください。)	
取 材 代 表 者	取 材 代 表 者 氏 名		
	連 絡 先	電 話	
		F A X	
取 材 同 行 者	同 行 者 1 氏 名		
	同 行 者 2 氏 名		
	同 行 者 3 氏 名		
取 材 希 望 施 設			

※各施設間の移動に必要な車両は各社で準備をお願いします。
※登録期限:8月18日(金)17:00まで(厳守)